

制度の特徴

- 労災保険支給と関係なく支払い

死亡・後遺障害、業務中のけがによる入通院に対する補償については、政府労災保険の支給を待たずに保険金を受け取ることができます。

- パート・アルバイトも補償の対象

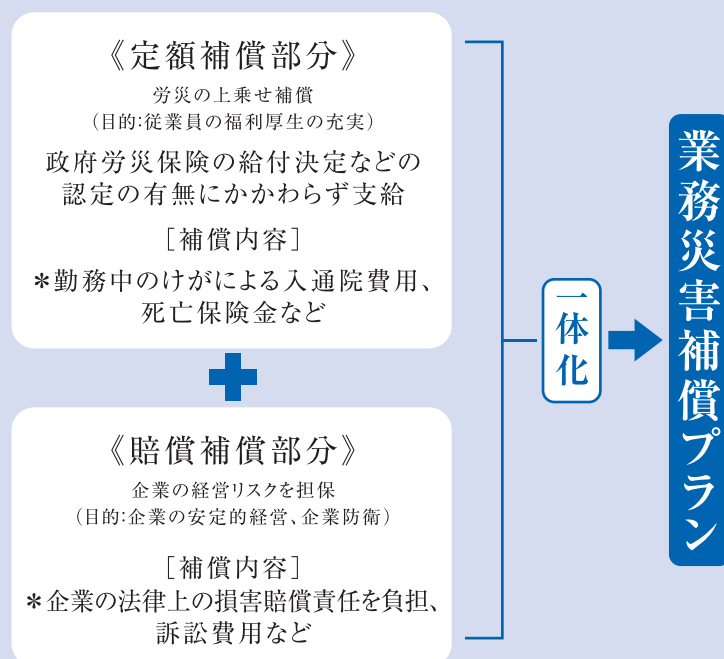
「売上高」をもとに保険料を算出するため、従業員の増減の際の加入脱退手続きが不要です。また、短期労働者やパート・アルバイトなど非正規雇用者も補償の対象になります。

- 全国規模のスケールメリット

全国中小企業団体中央会が契約者となる団体保険契約のため、全国規模のスケールメリットを活かした低廉な保険料で、補償が受けられます。

- 使用者賠償責任保険を付加

業務災害に起因して企業が損害賠償責任を負担した場合に、損害賠償金を補償する使用者賠償責任保険が付帯されています。



お申込み、お問い合わせ

現在、東京海上日動社と損保ジャパン社で取り扱っております。お問い合わせは各引受損害保険会社まで。

★東京海上日動火災保険株式会社 山形中央支社 (担当:金澤、小谷)

〒990-8522 山形市松波1-1-5山形東京海上日動ビル2F Tel. 023-632-5510

★株式会社損害保険ジャパン 山形支店山形支社 (担当:矢島、濱田)

〒990-0023 山形市松波1-1-1 Tel.023-623-7030 Fax.023-633-0350